



## Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 キャッチアップ景表法 ～近時のトピックを中心に～

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 吉村 幸祐

消費者庁は、近年も、コンスタントに法的処分を行っています。また、消費者庁は、「アフィリエイト広告等に関する検討会報告書」を踏まえ、2022年6月29日、「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」及び「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」を改定等し、アフィリエイト広告に関する責任主体についての見解を示すなど、時代に合わせてその活動の領域を拡げています。景品表示法のコンプライアンスを実践する上で、これらのトレンドを理解することは重要です。

本勉強会を通じ、景品表示法に関する近時のトピックをおさらいし、押さえておきたい情報をアップデートいただければと思います。

日 時：2022年8月29日(月) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。

会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。

お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/220829s.html>

※お申込みフォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0829」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：[seminar@westlawjapan.com](mailto:seminar@westlawjapan.com)

### プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

### 講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 吉村 幸祐(よしむら こうすけ)

2005年京都大学法学部卒業、2007年京都大学法科大学院卒業、2008年弁護士登録。2017年University of Virginia School of Law卒業(LL.M.)後、2018年までWeil, Gotshal & Manges LLP (New York office)にて勤務。2018年ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱分野は、独占禁止法、景品表示法、紛争解決(訴訟・交渉)等。最近のセミナーとして、「基礎強化講座[5つの実務法令] 第3講 景品表示法」(経営法友会 主催)、「社外の人材活用とリスク～独禁法と労働法の交錯～」(Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会)、「契約交渉における独占禁止法上の留意点」(同上)等。最近の執筆として、「独占禁止法相談ハンドブック」(共著、大阪弁護士協同組合)、「最新・改正独禁法と実務—令和元年改正・平成28年改正」(共著、商事法務)。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：[seminar@westlawjapan.com](mailto:seminar@westlawjapan.com)

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：[support@westlawjapan.com](mailto:support@westlawjapan.com)

 **WESTLAW JAPAN**  
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership